

2025

# 隣保館だより

11月号



NO. 382

発行・編集

鹿沼市隣保館

鹿沼市万町 931-1

TEL.0289-64-4776



## ウエルフェアinかぬま 2025&福祉と人権の集い開催 ～多様な人々が活躍できる社会をめざして～

10月26日(日)あいにくの雨模様の中、午前9時30よりウエルフェアinかぬま2025&福祉と人権の集い(3館合同主催)が総合福祉センターにて開催されました。開会に先立ち記念式典が行われ、実行委員会の吉井和夫会長より開会に向けた挨拶を受け、多くにご来賓の中から松井正一鹿沼市長(代理:関口市民部長)、部落解放同盟鹿沼市協議会古澤良昭議長、鹿沼市議会大貫桂一副議長よりそれぞれ福祉と人権の集いに込められた熱い祝辞が述べられ、開会宣言朗読後講演会と移りました。その他にも、人権パネル展や子ども向け水ヨーヨー釣り・缶バッジづくりなど多くの方々が来場し楽しんでいただきました



## 人権講演会・村崎太郎さん熱演される

開会式後、ギターと弾き語りを交えた講師・村崎太郎さんの人権講演会が開かれました。村崎太郎さんは、山口県光市出身で、1000年以上の前から歴史を持つ日本の伝統的な猿まわしを発展させてきました。

昔から馬の守護神と考えられてきた猿を使った芸は、縁起の良い動物と信じられ、疫病除けの祈禱の際にも重宝され御所や高家への出入りも許され神事としての役割がありました。

講演では、猿まわし師は、賤民身分におかれ本人も自ら被差別部落出身であることと、それにともない差別を受けてきたことをカミングアウトし「部落の誇る伝統芸能を復活させよう」と父の思いを引継ぎ猿まわし師となった、幼少期学校帰り友達に「村崎くんとはつきあうな」子どもは「なんで?」と聞くと「あの子は部落の子だから」と言われ差別を受け友だちが減りました。など、自らのさまざまな差別体験を語り、自分で作詞作曲をした曲を思いを募られ涙ながらに熱唱されました。

最後に、本当は、もっと普通に出自について話せてもいいはず、みんな知っているのに誰も触れたがらない。差別が隠れて身を潜めており、そんな社会の行く末の心配を、少しでも猿まわしを通して伝えたいと締めくり、講演を終了しました。



## 第9回ふれあい事業・大正琴を聴いて歌おう開催

10月9日(木)午前10時より、第9回ふれあい事業を開催しました。

今回は、鹿沼市ふみの会の方々5名を講師としてお招き、参加者29名と多くの方々が隣保館に足を運んでくれました。

まず初めにこころ穏やかに、童謡からふるさとの曲ではじまり、里の秋・赤とんぼなど歌い次に懐かしいリンゴの唄や星影のワルツ等昔を思いながら大正琴と共に皆さんと合唱しました。

途中、柴田先生からこの曲はどのような背景で作成されてきたかや大正琴の歴史など話され、改めていろいろな事を認識できました。

参加者の皆さんは、大正琴の音色を聴き一諸に歌いながら秋のひと時を楽しく過ごしました。



12月4日～12日は、人権週間です

【人権ってなに？】

「人権」とは、一人ひとり生まれた時から誰でも平等に持っている「自分らしく生きる」権利のことです。みんながみんな違うように、全部が同じ人なんて誰もいません。一人ひとりの違いを認めたり、そのことが大切な存在であることを知り、差別をしたり、受けたりしないなど人権について考える一週間です。

【人権週間は、誰が作ったの？】

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、1950年(昭和25年)の国連総会で12月10日を人権デーと定めるとともに、全ての加盟国に実施を呼びかけました。日本では、世界人権宣言採択の翌年の1949年(昭和24年)法務省と人権擁護委員連合会が、12月4日～12日までの一週間を「人権週間」と定め、国及び各県・市町村にて人権を考える取り組みを行っています。

【鹿沼市での取り組み】

11月30日街頭啓発活動

\*まちの駅・ヨークベニマル千渡店・ヤオハン樺山店

\*市内広報車街宣啓発活動

\*12月11日人権特設相談(市役所4階会議室)